



NEWS RELEASE

平成22年1月18日

国土交通省中部地方整備局

1. 件名 国営木曾三川公園管理運営業務の受注者について企画競争方式を準用して特定します。

2. 概要 国営木曾三川公園管理運営業務は、国営公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるべく、約242haに及ぶ公園の管理運営について企画立案を行い、業務の実施計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、植物の育成・維持管理、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、利用料の徴収、巡視・保安警備、利用者に対するサービスの提供、利用者指導、救急、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、出水時における対応等多岐にわたる業務を総合的な調整の下、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施する業務です。
本業務の一層の効率化を図りつつ、管理運営の向上を図ることを目的として、平成22年6月からの委託について、企画競争方式を準用^{※1}して、契約協議の相手方を特定する試行を行います。

3. 添付資料 国営木曾三川公園管理運営業務の内容

4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

5. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局
建政部 都市整備課長 中西 賢也 TEL052-953-8573
都市整備課長補佐 石橋 雅子



国営木曾三川公園管理運営業務の内容

1) 目的 国営公園管理運営業務の目的

本業務は、国営木曾三川公園において、国の組織である木曾川下流河川事務所及び木曾川上流河川事務所との調整の下で国の組織に代わり、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、利用者サービスや利用指導を図るとともに、公園の質的レベルを維持、向上させ、植物等の公園資産を保全、増進させることを目的としています。

2) 業務内容

本業務は、国営木曾三川公園において、国営公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるべく、公園の管理運営について企画立案を行い、植物の育成・維持管理、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、利用料の徴収、巡視・保安警備、利用者に対するサービスの提供、利用者指導、救急、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、出水時における対応等多岐にわたる業務を総合的な調整の下、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。

また、国の公園緑地政策において国営公園が取り組むべき課題である、生物多様性の確保、園内景観の育成、各種都市緑化、歴史文化の保存継承、地域活性化、市民参画、バリアフリーの実現(ソフト施策)等において、公園管理において実施すべき部分を企画立案し業務に反映させるとともに、利用者に対するサービスの提供、都市公園法の許認可に係る前段階の調整や、国が行う各種行事の対応など、行政支援を行うものである。

3) 履行期間

平成22年6月1日～平成25年3月31日

ただし、6月1日までに平成22年度予算(暫定予算を含む)が成立しなかった場合は、業務締結日は6月2日以降、予算が成立し示達された日とする。

暫定予算になった場合、予算が全額計上されているときは全体の期間分のみの契約とする。

4) スケジュール

公 示 日:平成22年 1月18日(月)

企画提案書提出期限:平成22年 3月10日(水)

特定(非特定)通 知:平成22年 4月上旬予定



5) その他

手続き開始の公示文は、以下にお問い合わせいただくか、下記の国土交通省中部地方整備局及び木曽川下流河川事務所、木曽川上流河川事務所ホームページからご覧いただけます。

○担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課 公園係
電話:052-953-8573 ファクシミリ:052-953-8605

○国土交通省中部地方整備局

<http://www.cbr.mlit.go.jp/contract/buppin/bukoukoku/index.htm>

○国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>

○国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/index.html>

※1 本業務のような多岐にわたる業務の受託者の特定については、確立した契約手続きがないことから、今回、平成22年6月からの委託について、企画提案書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式を基に、契約協議の相手者を特定する試行を行います。